

全建事発第 154 号  
令和 4 年 2 月 24 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 奥村 太加典  
〔公印省略〕

「燃費基準達成建設機械の認定に関する規程」の一部改正について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、二酸化炭素排出低減に資する燃費基準達成建設機械の普及促進等を目的として、標記規程に基づき、建設機械の認定制度を運用しておりますが、このたび、標記規程を改正したことから、当会に対し、別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折り、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【担当】 事業部 沖村  
TEL 03-3551-9396  
FAX 03-3555-3218  
e-mail jigyo@zenken-net.or.jp